

地域学校協働活動推進事業について

地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、社会総掛りで対応することが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠になっている。

こうした社会背景を踏まえ、平成27年12月に中央教育審議会が取りまとめた「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働体制の在り方と今後の推進方策について（答申）」では、今後の地域における学校との協働体制の在り方について、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進すること、その活動を推進する新たな体制として「地域学校協働本部」を全国的に整備することなどが提言された。

千葉県教育委員会は、国の補助事業「地域学校協働活動推進事業」（国・県・市町村が1/3ずつ費用を負担）を活用し、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域住民等の参画により、学校支援や放課後等の教育活動を実施し、地域全体で子供たちを育む体制づくりを推進している。

1 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（地域学校協働本部・地域未来塾の推進）

(1) 趣旨

学校を核とした地域コミュニティの構築を図るため、授業補助や校内の環境整備、地域行事への参画等の地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。

(2) 事業内容

ア 県の取組

a 地域学校協働活動推進委員会の設置

- ・ 行政関係者、学校教育関係者、社会教育関係者、福祉関係者等からなる推進委員会を設置し、県内市町村の取組を支援
- ・ 取組内容をまとめた啓発広報紙を県内市町村及び小中学校等に配布

b 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修の実施（「放課後子供教室推進事業」と兼ねる）

- ・ 「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を3期に分けて開催、人材発掘や育成、資質向上を図るための講義や演習、参観、協議等を実施

<令和元年度の実績状況>

(1) 目的

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）やボランティア、学校職員等を対象として、「地域学校協働活動」の推進のために必要な基礎的知識や技術の習得、資質の向上を図るとともに、参加者のネットワーク作りの一助とする。

(2) 期日・内容・会場・参加者数

期	期 日	内 容	会 場	参加者数
1	(1) 5月24日 午前 地域学校協働本部 ベーシック編	①講義「地域学校協働本部とは」 ②講義「先輩に学ぶ」 ③課題解決のためのワークショップ	県総合教育センター	131名
	(2) 5月31日 午前 地域学校協働本部 アドバンス編	①県の事業説明 ②講義「地域学校協働本部とコーディネーターの役割」 ③課題解決のためのワークショップ		
	(3) 5月29日 午前 放課後子供教室 ベーシック編	①講義「放課後子供教室とは」 ②講義「先輩に学ぶ」 ③課題解決のためのワークショップ		
	(4) 6月5日 午前 放課後子供教室 アドバンス編	①県の事業説明 ②講義「放課後子供教室とコーディネーターの役割」 ③課題解決のためのワークショップ		
2	8～12月 (計7回)	活動の参観 ※教育事務所単位で実施 ・地域学校協働本部(2校) ・放課後子供教室(5か所)	①9月26日(木) 安食台小学校放課後子供教室(栄町) ②10月7日(月) 布佐中学校地域学校協働活動本部(我孫子市) ③10月9日(水) 久住小学校地域学校協働本部(成田市) ④10月25日(金) 第八中学校地域学校協働本部(市川市) →大雨により中止 ⑤10月26日(土) 長狭学園地域学校協働本部(鴨川市) →大雨により中止 ⑥11月16日(土) オープンサタデークラブ茶道(野田市) ⑦11月20日(水) 勝田台南小学校放課後子ども教室(八千代市)	103名 ※11/11現在
3	1月28日	講演, 実践発表, ワークショップ	県総合教育センター	107名 ※昨年度実績

イ 市町村の取組 (指定都市・中核市を除く)

a 市町村運営委員会の設置

- ・ 学校関係者, 関係団体, 地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター), 学識経験者, 関係行政担当者等からなる運営委員会を設置する。
- ・ 教育支援活動等の運営方法等を検討

b 地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター) の配置

- ・ 教育支援活動等の企画や学校・家庭・地域の調整
- c 地域学校協働本部の実施（24市町226本部）
 - ・ 学校に対する多様な協力活動：学習支援，子供の安全，環境整備等
 - ・ 学びによるまちづくり・地域課題解決学習：地域ブランド製品づくり，地域防災マップの作製等
 - ・ 地域人材育成・郷土学習：伝統芸能学習，地域商店街での職場体験等
 - ・ 地域行事・ボランティア活動への参加：伝統行事・お祭りへの参画，施設でのボランティア体験等
- d 地域未来塾の実施（8市町31か所）
 - ・ 学校や公民館等を会場にして中学生等を対象に，教員OBや大学生など地域住民が学習支援員として参画し，放課後や休業中等に原則無料の学習支援を実施

※国の補助事業「地域学校協働活動推進事業」の活用状況（令和元年度）

令和元年度は，17市町で168本部（小学校173校，中学校68校，義務教育学校2校，特別支援学校1校）が活用した。

2 放課後子供教室推進事業

（1）趣旨

共働き家庭等のいわゆる「小1の壁」打破を目指し，児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所整備を進めるとともに，次代を担う人材を育成するため，放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して，子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け，地域の方々の参画を得て，子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動，地域住民との交流活動等の取組を実施することにより，子供たちが地域社会の中で，心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。また，「新・放課後子ども総合プラン」に基づき，留守家庭児童等を対象とする「放課後児童クラブ」との一体型を中心とした計画的な整備を推進する。

（2）事業内容

ア 県の取組

a 地域学校協働活動推進委員会の設置

行政関係者，学校教育関係者，社会教育関係者，福祉関係者等からなる地域学校協働活動推進委員会を設置し，放課後対策事業の総合的な在り方の検討を行い，「新・放課後子ども総合プラン」の推進を図る。

b 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修の実施

市町村が小学校区毎に配置する地域コーディネーターや，放課後対策事業に関わる協働活動サポーターや協働活動支援員等を対象に，資質向上を図るための講義，情報交換・情報共有等を図る研修を実施する。

c 「新・放課後子ども総合プラン」指導スタッフ等研修会（健康福祉部子育て支援課と共催）

期日・会場	内容	参加者
令和元年 9月12日(木) 千葉県総合教育 センター	①説明：「放課後子供教室と放課後児童クラブの概要について」 ②実践発表：「放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型における活動プログラムについて（浦安市）」 ③演習及びグループ発表	①放課後子供教室コーディネーター ②放課後児童クラブ指導員 ③行政担当者 (68名)

イ 市町村の取組

a 市町村運営委員会の設置

- ・ 事業計画の策定，安全管理方策，広報活動方策，ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策，活動プログラムの企画，事業実施後の検証・評価等について検討する。

b 学区毎の協議会の設置（放課後児童クラブとの一体型）

- ・ 放課後児童クラブとの共通プログラムの日時・内容・実施場所，子供の状況，情報共有，学校施設の活用方法などを検討する。

c 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置

- ・ 保護者等に対する参加の呼びかけ，学校や関係機関・団体等との連絡調整，地域の協力者の確保・登録・配置，活動プログラムの企画等を行うほか，本事業と放課後児童クラブとの連携についての調整を図る。

d 放課後子供教室の実施（31市町253教室）

- ・ 協働活動サポーター，協働活動支援員等を配置する。
- ・ 基本的に小学校施設（余裕教室，校庭，体育館等）を活用して実施する。なお，地域の実情に応じて，公民館や児童館などの社会教育施設等においても実施している。

3 県立学校における地域学校協働活動の推進

県立学校における地域学校協働活動は、地域住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」の機能を強化することで活性化をめざしていく。そのために「開かれた学校づくり委員会」設置要綱を改正し、令和2年度より、各校の「開かれた学校づくり委員会」に地域人材や企業等の調整役となる「地域コーディネーター」を配置するとともに、所掌事項に地域学校協働活動の企画及び運営を加えることで、学校の教育活動に必要な支援や生徒による地域貢献活動といった地域学校協働活動の一層の充実を推進していく。